

平成 26 年度 事務事業評価シート 【 事後評価 】

会計	款	項	目	事業J-T	事業名	
一般	06	01	03	0401	園芸品目経営安定事業	
総合計画	分野	しごと				
	政策	1-1	農林業の振興			
	施策	1	農業生産の支援			
目的	青果物の価格安定					
対象	野菜価格安定事業の対象となる野菜生産出荷者					
意図	野菜生産出荷者の再生産所得を確保し、安定した農業経営が継続される。					
事業概要						
○園芸品目経営安定対策 園芸品目経営安定対策事業基金の造成						
○青果物価格安定事業負担金						
市民参画の有無 【 対象外 】						
市民協働の形態		共催	○ 実行委員会・協議会		事業協力・協定	
		後援・協賛	補助・助成		委託	
活動指標（上記「事業概要」に対応）		単位	区分	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(計画)
①	市内の園芸品目出荷者数	人	計画	1,900	1,900	
			実績	1,662	1,648	
②			計画			
			実績			
③			計画			
			実績			
成果指標（上記「意図」に対応）		単位	区分	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(計画)
①	青果物出荷販売額(花巻農協)	千円	目標	1,814,750	1,907,645	
			実績	1,843,593	1,809,738	
②	野菜販売数量	箱	目標	865,800	796,770	
			実績	587,647	623,425	
③			目標			
			実績			
成果指標の達成度	目標値より高い		概ね目標値どおり	○ 目標値より低い		

成果指標の達成度の要因分析 (新規事業及び成果指標を変更した場合は、その成果指標を設定した考え方、目標値の根拠を記載)	
局所的な豪雨や強風など予測しえない気候の変化による収入額の不安定さや厳しい労働環境等による後継者の減少等の影響により出荷者数が減少し、販売額、販売数量ともに目標を下回った。	
目的妥当性	公共関与の妥当性 ○ 妥当である 見直し余地がある 妥当でない
有効性	成果の向上余地 ○ 向上余地がある 向上余地がない
効率性	事業費・人件費の削減余地 事業費の削減余地がある 人件費の削減余地がある ○ どちらも削減余地がない
公平性	受益と負担の適正化余地 受益機会の見直し余地がある 費用負担の見直し余地がある ○ 適正である
総合評価	
野菜生産出荷者の再生産所得の確保を図るために、基金造成を行い、予測しえない気候の変化等に伴う出荷数量や販売単価の下落に対応することで安定した農業経営の継続に貢献した。	

会計	款	項	目	事業コード	事業名
一般	06	01	03	0401	園芸品目経営安定事業

単位：千円

		25年度 決算額(A)	26年度 決算額(B)	27年度 現計予算額	決算額前年比 (B-A)
事業費			2,690		
財 源 内 訳	国・県				
	地方債				
	その他				
	一般財源		2,690		

事業期間	○	単年度繰返	期間限定	[平成 年度 ~ 平成 年度]
------	---	-------	------	-----------------

部経営方針における目標
収益性の高い農畜産物の生産を進める。

事業開始の背景・経緯

国、県が実施する園芸品目の価格安定制度の補完事業として旧市町ごとに実施していたが、平成19年度の国の制度見直しにより減額された部分を中心に事業を再構築し、園芸農家の所得確保と園芸産地の維持を図るために実施している。

事業概要

○園芸品目経営安定対策
園芸品目経営安定対策事業基金の造成

○青果物価格安定事業負担金

事業を展開する上での課題、留意事項 / 意見・要望等

生産者からは意欲をもって生産に取り組むため、再生産費用の確保が重要であり事業継続を強く望まれている。

《事業手法の詳細》

園芸品目経営安定事業

①園芸品目経営安定対策事業基金造成 2,644,695円
・基金の造成 15,000千円（市40%、農協40%、生産者20%）

②青果物価格安定事業負担金 44,406円

■園芸品目経営安定対策事業基金の概要

・補給金の交付対象
国、県の価格安定事業で補填されてもなお補填されなかった部分への補填
国事業対象：きゅうり、トマト、ミニトマト、ピーマン、ねぎ、レタス、えだまめ、グリーンアスパラガス
県事業対象：生しいたけ、にら、ブロッコリー、なす、キャベツ
価格の下落により青果物等価格安定制度が発動された場合などに生産者へ補給金を交付

・基金の額

総額	市	農協	生産者
15,000	6,000	6,000	3,000

・補給金の交付（基金造成額の100%を補填）
1 青果物価格安定対策の対象となった場合
① 産地区分Ⅱ（補填率80%）Ⅲ（補填率70%）⇒産地区分Ⅰ（90%）との差額
⇒単価減との差額
② 申込み数量を超えた分 ⇒左記の差額
③ 花巻平均価格<国及び県の平均 ⇒左記の差額
2 値決め（契約）販売価格が暴落した場合
通常販売価格>値決め販売価格（130%を超えた場合）⇒左記の差額の90%
3 販売価格<出荷経費の場合 ⇒対策委員会で決定

・基金取崩額の推移（取崩額と同額を翌年度に積立）

	計	花巻市	花巻農協	生産者
負担	-	40%	40%	20%
H20	2,730	1,092	1,092	546
H21	13,500	5,400	5,400	2,700
H22	15,000	6,000	6,000	3,000
H23	7,205	2,882	2,882	1,441
H24	10,905	4,362	4,362	2,181
H25	15,000	6,000	6,000	3,000
H26	6,613	2,645	2,645	1,323

会計	款	項	目	事業コード	事業名
一般	06	01	03	0401	園芸品目経営安定事業

(単位：千円)

《事業手法の詳細》

■青果物価格安定事業の概要

青果物価格安定事業は、生産者が、農協・全農岩手県本部を通じて出荷した青果物等の価格が異常に低落した場合、生産者に対し補給金を交付することによって、生産者の経営に及ぼす影響を緩和するとともに、青果物の安定的な生産振興及び需給調整を行い、安定供給を図ることを目的としています。

○ 青果物価格安定事業

- ①指定野菜価格安定対策事業・・・野菜生産出荷安定法で定められている指定野菜を対象
*花巻市=レタス、きゅうり、ねぎ、ピーマン

事業資金造成=国、県、生産者

- ②特定野菜産地育成支援事業

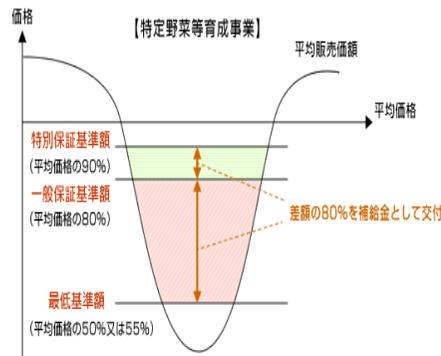
指定野菜に準ずる野菜（特定野菜等育成事業）及び野菜指定産地の補完的機能を有する指定野菜（指定野菜育成事業）を対象

*花巻市=（特定）グリーンアスパラガス、えだまめ

事業資金造成=国、県、市町村、農業団体、生産者

	国	県	市町村	農協	生産者
特別	—	30%	20%	20%	30%
一般	1/3	2/3の30%	2/3の20%	2/3の20%	2/3の30%
	1/2	1/2の30%	1/2の20%	1/2の20%	1/2の30%

*一般の下段は、かぼちゃ、スイートコーン、ブロッコリー



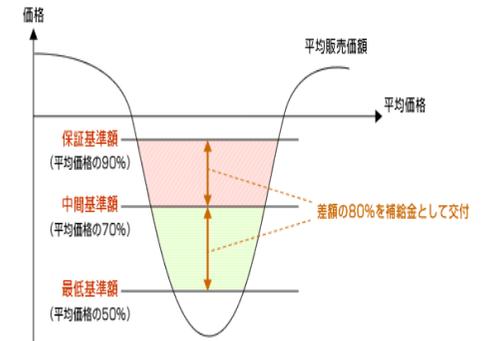
- ③県単青果物価格安定事業

県が特に必要と認めた青果物等

*花巻市=キャベツ、ほうれんそう、にら、ブロッコリー、レタス、なす、さやいんげん、さやえんどう、生しいたけ

事業資金造成=県、市町村、農業団体、生産者

	国	県	市町村	農協	生産者
県単	—	30%	20%	20%	30%



*事業残額について・・・農協、生産者は、年度ごとに返戻

*生産者負担金・・・出荷時に徴収。ただし、前年度等の事業残を翌年度の負担金に充当

○花巻市の特別業務資金と負担金の推移

	H22	H23	H24	H25	H26	備考
期首残高	1,889,093	3,487,663	1,957,843	658,385	0	前年度からの繰り越し分
当期増加額	2,688,518	645,717	7,634	165,811	555,045	当該年度の事業の残額等
特別業務資金計	4,577,611	4,133,380	1,965,477	824,196	555,045	期首残高と当期増加額計
充当額	1,089,948	2,175,537	1,307,092	824,196	555,045	
残額	3,487,663	1,957,843	658,385	0	0	